

平成 30 年第 2 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日時 平成 30 年 2 月 6 日（火）午後 2 時 00 分～午後 3 時 50 分

2 場所 沼津市民文化センター 2 階 第 3 練習室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名（三好委員 土屋委員）

(3) 議案

議第 2 号 沼津市立小中学校通学区域審議会への諮問について

(4) 協議

協議第 3 号 平成 29 年度沼津市一般会計補正予算（第 5 回）について

協議第 4 号 平成 30 年度沼津市一般会計予算について

(5) 報告

1) 平成 30 年度 沼津市教育委員会組織の改正について

2) 平成 29 年度 沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について

(6) その他

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 土屋葉子、委員 三好勝晴、
委員 川口浩史、委員 重光純、教育次長 山田昭裕、
教育指導監兼学校教育課長 大川淳、学校教育課長補佐 鈴木章宏、
教育企画課長 真野正実、学校管理課長 佐藤高志、
教職員研修センター所長 川口郁代、
市立沼津高等学校長兼中等部校長 樋口和男、市立沼津高等学校事務長 大川郁夫、
文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長 中島康司、
生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長兼都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 原恵子、
青少年教育センター所長 小林孝子、図書館事務長 山本晴望、
スポーツ振興課長兼インターハイ準備室長兼勤労者体育センター所長兼都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 山岡慶博、
子育て支援課長 山本貴史、
調整担当教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、
教育企画課副主任 長剣吾、教育企画課事務補助員 松井沙弥香

5 会議内容

服部教育長が、午後 2 時 00 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、協議事項については、2月沼津市議会定例会に提出する案件であるため、非公開にすることを委員に諮り、了承される。

また、公開案件から先に会議を進めるため、(3) 議案 (5) 報告事項 (6) その他、最後に非公開案件の(4) 協議事項という順で進行することを委員に諮り了承される。

傍聴人 0名

(1) 会議録署名人の指名

服部委員長より会議録署名人に三好委員、土屋委員を指名する。

※教育長報告について

服部教育長 教育長報告について、前回の教育委員会定例会から間もないため、次回定例会にて2月・3月の報告をする。

<議案>

服部教育長 それでは日程(3) 議案について。

議第2号 沼津市立小中学校通学区域審議会への諮問について
(学校教育課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 区域の変更について、連合自治会からの要請があって初めて教育委員会も動けるというルールなのか。それしか方法がないのか。

学校教育課長 現行では連合自治会長の要請が必要である。

三好委員 例えば各家庭から教育委員会に変更の要請をするわけにはいかないのか。

学校教育課長 現行では連合自治会長からの要請のみとなっている。

三好委員 今までこういった学区の変更申請といった案件はなかったのか。

教育次長 町内ごとに大体校区が決まっており、その一部をどちらかにする場合は、その該当する町内とそれを束ねる連合自治会と話をし、周辺の住民に了解を得た上でないと変えることが難しい。そのため連合自治会の会長に了承の意味もこめて、変更の申請をしてもらっている。大げさに見えるかもしれないが、こういう風にしておかないと、難しいところもある。この地区に限らず、町内と校区がずれているところが多々あり、それを確認するためにも町内会及び連合自治会の

了承を得て、他のところに影響を出さないようにしている。

重光委員 今回、他の5軒も一緒に校区を移転するということが、この5軒の中に現在小中学校に通っている児童はいないということか。

学校教育課長 いないということで認識をしている。

三好委員 今後児童が出てくる可能性はないのか。

学校教育課長 今後出てくる可能性はあるが、現状ではない。

服部教育長 他に質問はあるか。

服部教育長 それではお諮りする。

議第2号 沼津市立小中学校通学区域審議会への諮問について、
原案のとおり可決することよろしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

議第2号について原案どおり可決することに決する。

<報告>

服部教育長 それでは、冒頭で承認した通り、公開案件から進行する。
日程(5)報告に入る。

1) 平成30年度沼津市教育委員会組織の改正について

(教育次長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

土屋委員 このインターハイ推進室は、インターハイが終わったらなくなるのか。

教育次長 その予定である。

土屋委員 なくなる際にはまたこのように承認するのか。

教育次長 インターハイは平成30年8月に終了するため、それに伴い推進室は終了する。今後また新たな組織改正があるかもしれないが、とりあえずはこのような形の報告となる。

三好委員 名前を準備室から推進室に変えたことは、受け身の姿勢から積極的に進める、というイメージを持った。

教育次長 いつまでも準備ではなく、今年は開催するという意味を込めた。

三好委員 インターハイに向けてやることは例年同じなのか。

教育次長 例年よりも今年の方がやることが多い。8月3日から5日までスポーツ振興課と推進室が準備を行い、できるだけ多く啓発して、多くの方に来てもらいたいと思っている。保護者や関係者を合わせて1万人程度の来場者数を見込んでおり、盛大に行えるよう準備を進め

ている。

- 三好委員 宿泊者の増加が見込まれるが、対策はしているのか。
- スポーツ振興課長 選手の宿泊について東海4県全てが旅行会社に委託をして、確保している。観客として来てもらう方々については、特にツアーを組んだりしているわけではないので、各自確保してもらう。
- 服部教育長 インターハイが近づいてきたため、盛り上げていきたい。
- 服部教育長 他に質問はあるか。
- 無ければ本件は報告を受けたということでご了承願う。

2) 平成29年度 沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について
(教職員研修センター所長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 川口委員 I部は教員歴が10年以上の教員でII部は10年未満ということだが、何かルールはあるのか。例えば教員になったら10年以内に1回提出しなければならない等。
- 教職員研修センター所長 細かいルールは定めていないが、かつてはI部とII部が分かれていなかった。II部という形を設けたのは、研究や校内研修の成果を表してもらいたいということと、沼津市が2年目から5年目の若手の教員研修に力を入れており、そういった若手の教員が5年間で学んできたことを形にし、書いて残すということも研修の一環ととらえ、6年目から10年目のうちにできたら一度は提出するという形にしたためである。ただし、産育休に入る方や沼津市に転入、転出される方がいるため、必ず10年目までに1回提出するようという厳しい制約をしているわけではない。あくまでも自分の研修のために提出してもらいたいということと、この論文を書くことで校内の研修を充実させてもらいたいという狙いで行っている。
- 川口委員 介護の世界でもこのように研修を行い、発表をするということをしているが、沼津だけでなく、県や全国に発表することもあるのか。
- 教職員研修センター所長 外部への発表も推奨しているため、修正して提出する方もいれば、今年提出した研究を加筆して来年提出する予定の方もいる。
- 三好委員 こういった活動は教員の研鑽になる。子供たちに上手に教えるということは一つの技術だと思う。また、研究内容を共有することも大切であると考え。これは実際に共有してデジタル職員室

書庫を閲覧している人もいるのか。

教職員研修センター所長 誰が見ているかはわからないが、教員それぞれのパソコンから簡単に閲覧できるため、それを見ている人もいるし、過去何年か分を保管しているので、それを見てもらうように校長会でもお願いしている。

三好委員 前は教育委員も4年に1回他市視察という形で学校を見学したり、特定の先生の教え方を資料を参考にしながら見たりして、良いなと思うことがあった。沼津でもこうした研究活動を進め、子供たちのために積極的に情報共有を行ってほしいと考える。

服部教育長 テーマを持って主体的に研究を重ねていくことは非常にいい機会になっていると思っている。

服部教育長 他に質問はあるか。

無ければ本件は報告を受けたということでご了承願う。

<その他>

服部教育長 その他、何かあるか。

協議事項については、2月沼津市議会定例会提出案件であるため、当日非公開としたが、2月市議会での審議が終了したため、公開する。

<協 議>

協議第3号 平成29年度沼津市一般会計補正予算（第5回）について
（教育次長 資料に基づき説明）

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 三好委員 これは要は10教室と昼食調理場を全く新しく校庭のどこかにつくるということか。
- 学校管理課長 その通りである。
- 三好委員 門池小学校区は今後子供の増加が想定されるため、大体10教室あれば足りるだろうということか。
- 学校管理課長 その通りである。
- 三好委員 場所が狭いように感じる。旧校舎と新校舎の差が大きくなってしまいそうな印象を受ける。
- 学校管理課長 当然新校舎はきれいだが、旧教室も新校舎が建て終わり次第、順に改修していきたいと思っている。ただ、具体的にいつからということはまだ決まっていない。
- 三好委員 何年生から新校舎に移動するということは決まっているのか。
- 学校管理課長 学校に一任している。
- 土屋委員 学校側で対処に難しい点があれば教えていただきたい。
- 学校管理課長 今後平成29年度より最大で6クラス増加し、6教室必要となる予定である。そうなると普通教室は最大で3教室不足することとなる。ただ、普通教室以外にも児童会室や英語ルーム、学習室等が全くない状況であるため、少しでも早く教室を増やしてあげれば、学校生活がより充実すると考えている。今現在手狭で教員たちも苦勞しているため、私たちとしては、少しでも早く作ってあげたいと思い、計画の前倒しをさせていただいている。
- 土屋委員 これは小学校ということだが、何年後かに中学生も増員すると予測が立つと思うが、中学校舎について何か予定はあるか。
- 学校管理課長 中学校の方は、今のところ中学生が急速に増加する予定はなく、

教室の方も不足する予定がないため、様子を見ながら検討していく。今後不足があれば何かしらの対応策は講じるが、今のところ校舎を建設する予定は特にない。

三好委員　　これは実際に予算が承認されて工事が終われば、平成 32 年度から校舎が使えるようになるのか。

学校管理課長　　平成 30、31 年の間に建設し、平成 31 年の夏には完成させたいと思っているため、計画を前倒しして進めている。通常であれば 9 月議会で契約の議決をとり、その後約 1 年かかるため、10 月や 11 月の完成となってしまう。そうすると夏休みが終了しており、生徒たちが学校に通い始めるため引っ越しが大変になってしまう。この前倒しをすることで、何とか夏までに完成できるようになればと思っている。入札や工事の関係でどうなるか不確定なところはありますが、私共としては夏休み中には完成させたいと思っている。

服部教育長　　他に質問はあるか。

意見も尽きたようなので、協議第 3 号 平成 29 年度沼津市一般会計補正予算（第 5 回）については、原案のとおり 2 月沼津市議会の議案として提案することによろしいか。

各委員　　異議なし。

服部教育長　　異議なしと認める。

協議第 3 号については、原案のとおり 2 月沼津市議会の議案として提案することに決する。

協議第 4 号 平成 30 年度沼津市一般会計予算について
（教育次長 資料に基づき説明）

服部教育長　　教育委員会全体の平成 30 年度予算の概要について、説明が終了した。

ここからは、「平成 30 年度歳出予算（案）の概要資料」に基づき、各課の新規事業、主要事業については、各課長から説明することとする。

質問、意見等は全課の説明後に伺いたいと思うが、よろしいか。

各委員　　異議なし。

服部教育長　　それでは、学校教育課から説明をお願いします。

（各課長 「平成 30 年度歳出予算（案）の概要資料」に基づき説明）

学校教育課長→教育企画課長→学校管理課長→教職員研修センター所長→市立高校事務長

服部教育長
重光委員
学校教育に関する課の説明が終了したが、何か質問はあるか。
学校管理課で、本年度で小中学校の児童用トイレの洋式化率50%という目標が達成されるということだが、それ以降の計画はまだ立てていないのか。

学校管理課長
重光委員
まだ計画を立てていない。新年度に考えたいと思っている。
小中学校の空調設備の件だが、現在特別教室に空調設備を設置する方向であるが、今回門池小学校に新しい校舎が出来た際にも普通教室に空調はやはり設置しないということか。

学校管理課長
現在普通教室には空調を入れていないため、門池小学校は今のところ設置する予定はない。ただ、工事で設置することが可能な動力の電気工事は行いたいと思っている。そのため、今設置するという事はない。他の学校と併せてどのようにしていくかを検討していく

三好委員
教職員研修センターの予算のほとんどが人件費ということだが、沼津に研修センターができて7年が経過し、成果が大分上がってきているように感じる。今後教員らに対する手助けになるような部分が、今ある予算で十分なのか。それともセンターに追加したい機能があり、それに伴い予算が必要ということがあるのか。

教職員研修センター所長
予算内ではなかなか難しいが、もし可能ならば例えば静岡市や富士市の研修センターは大学との提携が結ばれていて、大学講師の講師料が研修センターではなく市の予算として負担されているため、色々な講師の方に来てもらいやすいということを知っている。私共は講師の方に来てもらう場合、報償費の枠も少ないため、色々な制限がある。その辺の難しさはあるが、予算内で、今までの経験ある方々の力を借りながら、運営していきたいと思っている。

三好委員
せっかく作った研修センターなので、今言ったような提案は今後も積極的にしてほしい。

服部教育長
研修師範が学校を訪問し、若手の教員の授業を指導することによって、校内の学び合いが大変有効に行われている。

服部教育長
他に質問はあるか。
無ければ、子育て支援課から説明を再開したい。

(各課長 「平成 30 年度歳出予算 (案) の概要資料」に基づき説明)

子育て支援課長→図書館事務長→スポーツ振興課長→青少年教育センター所長
→生涯学習課長→文化振興課長

服部教育長 説明が全て終わったが、本件に対するご質問、ご意見はあるか。

重光委員 子育て支援課の放課後児童クラブの件について、先日市長と行った協議会では、もう少し増設の予定があったという風に聞いているが、来年度はこの3クラブの増設に留まったという理解でよろしいか。

子育て支援課長 予算要求の段階では、この3クラブに加えて第四小学校に1クラブ増設し、4クラブの予定だった。この当時、待機児童数は18人だったが、10月に次年度の募集をかけた際、第四小学校は待機児童数が1人という結果になった。そのため財政当局と話し合い、様子を見ようという形で3クラブに留まった。

川口委員 文化振興課で、興国寺城跡の整備事業が今回約2億減っているが、これは大分買収が進んだという解釈で良いのか。というのも、興国寺城跡はもうずっとあのままなので、地域の方々ももうこれ以上進行しないのではないかという雰囲気になってしまっている。

文化振興課 興国寺城跡の用地取得について、本年度で約94%進んでいる。この約2億減っている理由については、平成29年度については5件の用地取得費と補償費を予算措置しており、平成30年度は1件となっている。当然面積についても10分の1程度に減っており、その分土地の公有財産購入費と物件補償費がそれぞれ約1億円ずつ減り、合計で約2億円減っているという状況である。今年度は5件の用地取得を予定していたが、実際取得できたのは3件であった。来年度は土地を1件購入する予定である。残りは約5%ということで、件数にすると今年度取得できなかった2件も含めて5件であるが、今後も継続して交渉していく。整備については、これまで用地取得をしてきたところの発掘調査を少しずつ重ねてきた。また、文献調査も併せて行ってきた。これらを平成30年度に報告書としてまとめる予定である。その結果をもとに有識者による整備委員会を開催し、基本計画を立てる予定である。早ければ平成32

年に一部の整備に着手したい。整備は1年でできるものではないため、一番上の本丸から開始し、徐々に範囲を広める。興国寺城跡は非常に広大な面積のため、整備に数年かかることが見込まれるが、着手は早ければ平成32年にできるのではないかと考えている。

三好委員

青少年教育センターの青少年対策費について、予算とは関係ないかもしれないが、現代のネット社会において、子供たちがネットを利用して売春やクスリ等の非行を行っていることが非常に問題であると感じる。ネットに詳しい方をどこかに配置した方が良いのではないかと感じる。未然に色々な情報を収集できるような、あるいは防げるような手立てが場合によっては必要になってくるのではないかと感じる。今更の話かもしれないが、そういった側面もこの青少年の非行対策として、予算をつけて人員配置を行うことも大事であると感じる。全ての教員がネットに詳しくなるということは難しいと思うので、そうしたところから子供たちを守ってもらいたい。

学校管理課長

もう一つ、教育委員会だけでも1年間に支出される工事費というのは相当な金額になると思うが、学校の体育館や小学校の増設から細かい工事まで、全て入札で行っているのか。

80万円以上は入札である。80万を超さないものは、修繕工事ということで、見積もりをもらい、できるだけ安価なところで行っている。

三好委員

工事はできる限り沼津市内に本社がある企業にやってもらいたい。沼津市の発展につながると考えている。

学校管理課長

入札の場合、業者は総務課が考えるが、基本的には沼津市内に本社がある会社で行っている。大規模な工事になると難しくなるが。

青少年教育センター所長

センターでネットについて何か対策を行っているというわけではないが、新しい補導員の方を対象に研修会を行う際、警察のサポートセンターの方に来てもらい、お話をしてもらう中で、そうしたネットに関することも最近出ている。非行の中でもネットの問題が特に多くなっていることは非常に感じているが、今後検討していきたい。

服部教育長

警察のサポートセンターもかなり色々な指導をしてくれている。PTAの研修等でもそういった問題について考えている。

土屋委員

子育て支援課長に伺いたいですが、出産後も働きたいという女

性が非常に増えている中で、沼津市の待機児童は現状どのような感じか。

子育て支援課長 平成 29 年度当初で待機児童数は 30 人だった。平成 27 年度から国が待機児童と呼ばれる定義を変更した。保育園に入るためには就労していることが条件となっているが、求職活動をしている場合でも保育園に入るための要件に含む、ということになった。そういった働いていなくても求職活動を行っている人が沼津市にも多くおり、平成 27 年度から待機児童が約 30 人継続しているという現状である。沼津市では、1 歳児 2 歳児に待機児童が多い。地域だと、金岡、大岡、門池のいわゆる東部地域に多く待機児童がいる。新たな保育施設を確保するという方策もとっているが、なかなか解消に結びつかない。

服部教育長 その他に何かあるか。

ご意見も尽きたようなので、協議第 4 号平成 30 年度沼津市一般会計予算については、原案のとおり 2 月沼津市議会の議案として提案することによろしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

それでは協議第 4 号については、原案のとおり 2 月沼津市議会の議案として提案することに決する。

服部教育長 その他に何かあるか。

無いようなので、以上を持って本日の定例会を閉会する。

午後 3 時 50 分 閉会